

地域全体で取組む観光ビジョン策定業務仕様書

1 業務名

令和7年度地域全体で取組む観光ビジョン策定業務

2 業務の背景・目的

本市における観光は「通過型」から「滞在型」への転換が大きな課題となっている中、県立美術館の開館やインバウンド需要の回復見込みを契機に、来訪目的地としての魅力向上を図り、宿泊・観光消費の増大を目指す必要がある。

また、コロナ禍の影響や「バスの2024年問題」等による団体客減少、中心市街地の空き店舗増加などの課題もあり、「稼ぐ地域」を実現するためには、観光地としての滞在時間延伸や観光消費の拡大を目指す取組等、時代に即した新たな観光ビジョンの策定と、地域が一体となった観光施策の推進が求められている。

そこで本業務では、国内外の観光需要を多角的に調査・分析し、地域全体が参画するワークショップ等を通じて、新たな観光コンセプトや施策を定めた観光ビジョンを策定し、その成果並びにプロセスを通じて、地域住民や観光関連事業者が共通の方向性を認識し、効果的なマーケティング施策や観光としてのまちづくりを進めることで、本市の観光を「稼ぐ産業」として発展させることを目的とする。

なお、本件の企画に当たり、重要業績評価指標として市内観光入込客数の20万人の増、ツアー販売額の1千万円の増、ツアー参加者数の710人の増を目指しており、これを包括する計画の策定を目指している。

3 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで（予定）

4 委託金額

上限額：1,900万円（消費税及び地方消費税を含む）

契約形態：委託業務契約

5 業務内容

本業務は、別に発注する「※「稼ぐ地域」をめざしたツアー開発業務」の業務内容・成果物（見込み）との整合性を図りながら、主に以下(1)～(3)に掲げる事項を受託者において実施するものである。なお、業務遂行に必要な打合せ・関係者調整等も含め、一括して受託者の責任において実施するものとする。

※「稼ぐ地域」をめざしたツアー開発業務

- ・高付加価値化を含むツアー造成事業
- ・SNS、Webを活用した周遊観光促進事業
- ・関金エリアでのツアー造成に必要な地域資源（施設）の調査、基本設計業務

(1) 基礎調査・分析

ア 海外市場調査

台湾、香港、韓国、および欧州圏を想定したWebアンケートや市場試験などを実施し、国・地域別の嗜好や売れ筋商材を分析する。倉吉の特産品や体験プログラムへの反応等を把握し、インバウンド誘客施策の方向性を示す。なお、調査設計にあたっては公表されている観光

に関する各種調査や独自調査における各市場特性やインバウンド需要の状況を踏まえたものとする。

イ 国内市場調査

公表されている観光に関する各種調査や独自調査等を用いて、近年の本市における国内旅行客のトレンドも考慮した上で、国内におけるターゲット層を明確化するためのWebアンケート等を実施する。販売エリアはもとより、顧客になるターゲットの確認とポテンシャルを見極めることで今後のツアー開発やプロモーションの基本的な方向性を示す。

ウ 市内ポテンシャル調査・競合分析

サイクリングなど地域特有の体験型観光が成立し得るか、その競合エリア動向や強み・弱みをヒアリング・アンケート等で調査し、本市の現状や課題を明確化する。

(2) 観光ビジョン（案）の策定

ア 情報収集・分析

「(1) 基礎調査・分析」で得た調査結果を踏まえ、既存の倉吉の経済データ、また交通導線などのデータをもとに国内客、インバウンド客の観光入込数の増加、ならびに市産品を市外に販売し「稼ぐ産業」を育てるための課題を分析する。

イ ワークショップ・意見集約

市内外の観光関係者（倉吉観光MICE協会、旅館・ホテル事業者、交通事業者、行政、地域団体等）や有識者などを交えたワークショップを複数回開催する。

また、ワークショップの企画・運営、資料作成、議事録作成を含め、受託者が一貫してサポートすること。

ウ 観光ビジョン（案）の作成

目指すべき将来像やコンセプト、具体的な戦略・施策案を取りまとめ、「稼ぐ地域」の実現を目指した新たな観光ビジョンの作成する。。

また、担当部署やDMO、関係団体等が参照しやすい形で、施策体系・実施体制・数値指標等を整理する。

(3) 最終報告書・広報資料の作成

ア 最終報告書の作成

観光ビジョン策定のプロセスや調査結果、ワークショップの議論内容、今後の実行計画などをまとめた最終報告書を提出する。

また、必要に応じて概要版・要約版を別途作成し、地域住民・事業者向けにわかりやすく周知を図ること。

イ 広報・PR支援

策定したビジョンの周知・浸透を図るためのPR案を作成する。

なお、報道対応や成果発表会等の開催をサポートする場合は、別途協議とする。

6 業務体制

(1) 業務責任者 受託者は、本業務を統括する業務責任者を配置し、発注者との情報共有や進捗管理を行う。

(2) 実施体制 原則として同一メンバーが一貫して担当する。人員変更等が必要な場合は、事前に発注者の承諾を得ること。

- (3) 緊急時連絡体制 受託者は、緊急時の連絡窓口を設置するとともに業務全体が遅滞なく進行できるように連絡体制を整えるものとする。
- (4) 打合せ・協議 着手時・中間（複数回）・完了時を含め、受託者は適宜発注者と十分な打合せを行う。打合せ結果については議事録を作成し、相互に確認を行う。

7 納品物・成果物

No.	項目	成果物
1	中間報告書	調査結果の概要、ビジョン素案やワークショップの経過などを含めて作成すること。
2	最終報告書 (観光ビジョン本編)	業務全体の成果、戦略・施策案、数値目標、推進体制等を整理し、紙媒体・電子データ（PDF形式、変更可能ファイル等）で提出すること。
3	概要版・広報資料	概要版・広報資料を紙媒体・電子データで提出すること。
4	その他	ワークショップ資料、議事録データ、調査データ等を提出すること。

8 納品場所

倉吉市観光交流課 〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1

9 スケジュール

No.	項目	日程	備考
1	公募開始	令和7年4月25日	
2	質問受付期限	令和7年5月7日 正午まで	
3	企画提案書提出期限	令和7年5月22日 午後5時まで	
4	審査・事業者選定	令和7年6月3日頃	
5	契約締結	令和7年6月上旬	
6	業務期間	契約締結日から令和8年3月31日まで	
7	中間報告	令和7年11月頃	
8	最終報告書提出	令和8年3月31日	

※ 上記は予定であり、事情により変更になる場合がある。

10 応募資格・条件

- (1) 観光ビジョンや観光振興計画等の計画策定業務に類する実績があること。
- (2) 自治体や観光協会、DMO等との協働実績があることが望ましい。
- (3) 業務を円滑に遂行できる十分な組織体制・財務基盤を有すること。

11 提案書及び見積書の提出要領

(提出書類)

- (1) 企画提案書（様式自由／A4判・～20頁度）
- (2) 業務実績一覧、会社概要、担当者経歴・資格等
- (3) 見積書（内訳明細を付すこと）
- (4) 提案書記載事項
- (5) 調査・分析方法、スケジュール案、業務実施体制、費用内訳、過去の実績など
- (6) ワークショップの運営方法、委員会等のサポート体制
- (7) その他アピールポイント

12 選定方法

提案書の審査、プレゼンテーションやヒアリングを通じて総合的に評価し、最適な事業者を選定する。なお、審査方法の詳細については別に定める。

評価項目の例：企画内容の妥当性、実施体制・人員の専門性、事業費、類似業務実績、提案の独創性等

13 留意事項

- (1) 本業務は、原則として業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときは、この限りではない。
- (2) 本業務に係る成果品に関する全ての権利は市に帰属する。また、著作権、肖像権等に関して権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な手続きを行うこと
- (3) 本業務の実施にあたって知り得た情報を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。これは本業務が終了した後も同様とすること
- (4) 受託者は、本業務により何らかのトラブルが生じた場合、受託者の責任において処理するものとする
- (5) 本業務に係る成果品に関するすべての権利は、市に帰属する。また、著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な手続きを行うこと。
- (6) 契約不履行・違約金 成果物の不備等がある場合、契約書に基づき違約金等を適用する場合がある。
- (7) その他 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、発注者と受託者が協議の上、決定する。